

第102回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和2年3月13日(金) 13時30分～16時40分

2. 場 所 福島大学事務局 第2会議室

3. 出席者

【学外委員】三部吉久、田原博人、富田孝志、林由美子、深澤秀樹

【学内委員】中井勝己、中田スウラ、三浦浩喜、伊藤宏、内田広之、
朝賀俊彦、鈴木典夫、貴田岡信、二見亮弘、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：塩谷弘康、塘忠顕

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】阿部正、川村栄司、斎藤美幸、佐竹浩、清水潔、渡邊博美

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

- (1) 役員の業績評価について
- (2) 役員の報酬について
- (3) 学内規則等の制定について
- (4) 役員給与規則の一部改正について
- (5) 就業規則の制定等について
- (6) 被災者に対する検定料免除について
- (7) 令和2年度予算配分(案)について
- (8) 令和2年度国立大学法人福島大学年度計画について

【報告事項】

- (1) 学内規則等の制定について
- (2) 令和2年度学長裁量経費(機能強化対応経費)等の配分について
- (3) 文部科学省との「徹底対話」の報告について
- (4) 平成30年度活動実績に関する年次レポートについて
- (5) 令和2年度一般入試等の確定志願者数について
- (6) その他

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

令和2年度経営協議会予定について

議事に先立ち、中井学長から挨拶があった。

【確認事項】

第100回、第101回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

中井学長から、資料1に基づき、令和2年3月末の任期満了に係る役員の業績評価について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 役員の報酬について

中井学長から、資料2に基づき、理事(財務・財務戦略・施設・基金担当)の本給月額について、現行の1号給を令和2年4月から2号給へ改定することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、令和2年4月の学系組織見直し、検定料等の返還に関する規定の明確化等に伴う学則及び大学院学則の改正、非常勤理事の配置に伴う経営協議会規則及び合同会議規則の改正、寄宿料の増額等に伴う学生納付金規則の改正等について提案があり、各規則における改正内容等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、はその議題に関する学外委員からの質問・意見、は大学側の回答等を表す。)

寄宿料の値上げの理由は何か。

近隣大学と比較して検討した。値上げ後の金額は新入生から適用し、現在の寮生は増額せず据え置きのみである。

他大学との比較の他、空調(エアコン)等の更新のための積立としても想定している。

(4) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、国家公務員給与法等改正準拠及び非常勤理事の手当新設に伴い役員給与規則の一部を改正することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 就業規則の制定等について

中田理事・副学長から、資料 6 に基づき、特定年俸制の導入に伴い、特定年俸制教員給与規程を制定すること、及び国家公務員給与法等改正に準拠し、就業規則等の一部を改正することについて提案があり、改正内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 被災者に対する検定料免除について

塩谷副学長から、資料 8 に基づき、今年度に引き続き、令和 2 年度に実施する全ての入試において、東日本大震災（原発事故含む）及び激甚災害における被災者を対象として検定料免除する措置をとること、検定料免除の措置を募集要項に記載することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 令和 2 年度予算配分（案）について

内田理事・事務局長から、資料 7 に基づき、令和 2 年度収入予算額（案）、令和 2 年度支出予算配分額（案）について提案があり、予算の概要及びポイント等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 令和 2 年度国立大学法人福島大学年度計画について

中井学長から、資料 3 に基づき、令和 2 年度国立大学法人福島大学年度計画について提案があり、審議の経過及び年度計画の概要等について説明があった。引き続き、内田理事・事務局長から、予算、財産譲渡、施設・整備に関する計画等について説明があり、中田理事・副学長から、人事に関する計画について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料 4 に基づき、新たに制定された監事選考会議規則、基金規程について説明があった。

(2) 令和 2 年度学長裁量経費（機能強化対応経費）等の配分について

内田理事・事務局長から、資料 9 に基づき、令和 2 年度学長裁量経費（機能強化対応経費）等の配分について説明があった。

(3) 文部科学省との「徹底対話」の報告について

中井学長から、資料 10 に基づき、2 月 7 日に実施した文部科学省との「徹底対話」の概要について報告があった。

多様な教育研究の展開について、理念はあるが、年度計画や予算に反映されていないように見える。また、新しい人材育成について、大学独自の資格のようなものを生み出してもいいのではないか。

財政面に懸念事項があることは認識している。そうした中で、これまでの本学は地域の課題が発生してから対応してくる形が多かったが、今後は、地域の現状を先取りし、新しい地域の在り方を提案できる大学を目指していきたい。

大学から文部科学省を活気づけるくらいの力が必要だと思う。震災を経験した福島大学だからこそ新しいことに取り組む必要があり、文部科学省もそのことを受け止めてくれると想像する。そのため、学内から、様々なアイデアを出せる雰囲気があればいいと考える。

食農学類の創設においては、震災後の農業の復興のため、文部科学省からも運営費交付金の配分等様々な方から支援を得て新設することができた。

(4) 平成30年度活動実績に関する年次レポートについて

中田理事・副学長から、資料11に基づき、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、年次レポート公表にあたっての説明文を作成したこと、学類長の責任の下、各学類の取組について再度点検した結果を年次レポートに改めて記載したことについて報告があった。

説明文について、“ . 本学の自己点検・評価の特徴 ” を先にしたほうがわかりやすいと思う。

(5) 令和2年度一般入試等の確定志願者数について

塩谷副学長から、令和2年度一般入試等の確定志願者数については入試課副課長から報告をするとの発言があり、古閑入試課副課長から、資料12に基づき、入試動向について説明があった。

引き続き、アドミッションセンター新藤特任准教授から、全体概況や県内高校及び隣接県の高校の動向、特徴的な傾向等の詳細について説明があった。

(6) その他

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

中田理事・副学長から、資料13に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について報告があった。

令和2年度経営協議会予定について

中井学長から、資料14に基づき、令和2年度の経営協議会の日程等について報告があった。